

第5章 総括 伯太藩陣屋の復元—発掘調査成果と文献資料・絵図等との対照—

1. 伯太藩の沿革

伯太藩の概略は第1章でふれているが、ここで再度詳述したい。初代藩主の渡辺丹後守吉綱は、四代将軍家綱に付属して、慶安3年（1650）に、江戸城西の丸小姓組の番頭、承応3年（1654）には御書院の番頭、寛文元年（1661）7月には側用人、同11月には大坂定番となった。大坂定番の着任と同時に1万石の加増を受け、兄から受け継いだ武蔵国比企郡内などの3500余石とあわせて1万3500余石を知行し、大名に取り立てられた。立藩した当初、藩の本拠地は武蔵国野本にあったため、野本藩と呼ばれた。吉綱が寛文8年（1668）に大坂で、病気のため早世したため、息子の越中守方綱が家督を継いだ。方綱は延宝8年（1680）に亡くなったが、嫡流がなかったため、親戚である尾張徳川家の家臣、渡辺長綱の息子基綱が方綱の娘と婚姻し、同年その家督を継いだ。

元禄11年（1698）に武蔵国にあった知行地が、近江国四郡に移されるとともに、藩の居所も和泉国大鳥郡大庭寺に移り、大庭寺藩となった。元禄14年（1692）に基綱は大坂定番となり、享保12年（1727）にはさらに藩の本拠地を大庭寺から和泉郡伯太村に移すこととなり、その結果、伯太藩が成立した。

伯太村に移った当初、諸般の事情により陣屋の造成に着手できず、伯太村の庄屋青木甚左衛門の屋敷を仮陣屋とし、陣屋の造成後に藩主と家臣の一部が陣屋に居を定めた。ただこの際に造られた陣屋は、周辺の村から古材等を集めて突貫工事で築造されたものであり、年数を経て老朽化が激しくなったこと、家臣の一部はその間も周辺の村に仮住まいを続け、それが藩と村の双方にとって大きな負担になっていたこと等から、明和7年（1770）に大規模な陣屋の改修が行われた。

和泉国伯太に移ってからの国替はなく、越中守登綱、豊前守信綱、丹後守伊綱、越中守のち駿河守豪綱、大学頭春綱、丹後守則綱を経て、丹後守章綱の時に明治2年（1869）の版籍奉還を迎え、廃藩置県に際し、旧藩邸が伯太県庁に転用された（註2）。それも明治4年（1871）に伯太県が堺県に併合され、伯太県知事を務めていた旧藩主が東京に転居すると、政庁としての機能を失い、藩邸は取り壊されたとされる。ただ明治6年5月1日から同年8月1日まで、旧伯太藩の政殿が仮校舎として使用されたという記述もみられることから、この段階まで旧藩邸の一部が残存していた可能はある。

廃藩置県後も、陣屋には伯太在住という名が付され、伯太村とは別村の形をとっていた。しかし旧藩士の転居が続き、在住内の人口が減少したことから、明治19年には伯太村と統合されるにいたった。

2. 伯太藩陣屋の復元と画期

A. 絵図や文献資料から読み取れる陣屋の変遷

現存する伯太藩陣屋の絵図は3枚ある。「泉州伯太藩陣屋之図絵」〈大阪府立岸和田高等学校所蔵〉（図54-A）と「和泉国泉北郡伯太御陣屋跡」〈大阪歴史博物館所蔵〉（図54-B）、「和泉国泉郡伯太元陣屋図面」〈向山家文書〉である。「和泉国泉北郡伯太御陣屋跡」と「和泉国泉郡伯太元陣屋図面」は、描かれている内容がほぼ等しく、前者の方が、家臣屋敷の配置や町割りの状況がより具体的に書き込まれている。したがって後者は前者をもとにして描かれた、陣屋の概略図とみることができるのではない

かと考える。

「和泉国泉北郡伯太御陣屋跡」には、明治初年の地方支配役である「民政所」が描かれていることから、近代初頭に作成されたことがうかがえ、解体される以前の、後段階の陣屋の構造を具体的に把握できる唯一の資料である。対して「泉州伯太藩陣屋之図絵」は、登綱の代に描かれたとみられることから、明和7年の改修以前の、前段階の陣屋の様子をうかがうことのできる唯一の資料ととらえられる。

ここではまず、これら2点の絵図をもとに、享保12年に大庭寺から伯太に陣屋が移ってから、明和7年（1770）の改修が行われる直前までの陣屋（以下では前段階の陣屋と表記する）と、改修が行われてから明治4年に伯太県が堺県に併合され、藩主の屋敷が解体されるまでの陣屋（以下では後段階の陣屋と表記する）の比較を行いたい。

これらの絵図は当然のことながら、現在の地形測量の手法で描かれたものではないため、書き手の主観や心象風景により、実際の地形と比較すると、距離や方位にゆがみを含んでいる。また後世の地形改変や土地利用の変化により、描かれた当時と比較すると、大きく様相を変えている部分もある。現在の地形図とこれらの絵図を直接つきあわせ、陣屋の様相を把握するのは困難であるため、陣屋内における宅地化が本格化する直前の、昭和30年に作成された3千分の1の地形図をもとに、ため池や街道の位置などを手掛かりにしながら、前段階の陣屋と後段階の陣屋の範囲等を推定し、比較材料としたい。

まず2つの絵図を見比べると、形状や堤を利用した道の配置は異なるものの、同じ池が描かれているのに気づく。陣屋の南半部に、3つの池の連なりと2つの池の連なりが並列しているのがそれで、それらは谷地形を利用して造られたため池とみられる。後段階の陣屋絵図にはそれぞれの池の名称が書かれており、「浅池」とされているのが、現在の「あそ池」であろう（図53）。当初は文字通り、浅いので「浅池」と呼ばれていたのが、徐々に転訛して「あそ池」と呼ばれるようになったと考えられる。前段階の陣屋絵図では、後段階の陣屋絵図で「管池」・「葭池」とされている池に連なって、「小池」・「谷」・「田」の記入がある。これは昭和30年代の地形図にも、池や湿地、水たまりとして表現されているが、後段階の陣屋絵図ではそれらは省略されたとみられる。まず、これらの池や、両絵図に共通して描かれている施設・道等を手掛かりに両者の範囲を検討したい。

前段階の陣屋絵図で「大乎」とされている部分は虎口状に描かれており、城郭なら大手門とされる部分にあたるとみられる。後段階の陣屋絵図では、「総御門」を介して、道が数か所屈曲して描かれていることからみて、両者は同一のものを表しているのととらえられる。これら陣屋の表玄関にあたる出入り口は、小栗街道に面して設けられており、前段階の陣屋絵図で「府中江之道」・「新町通筋」と記入されている部分が、街道を指しているのととらえられる。したがって構造物の造り変えはあったかもしれないが、少なくとも陣屋の表門の位置は変わらなかったことがわかる。

前段階の陣屋絵図では、「大乎」からゆるやかに湾曲しながら「御屋形」の北辺までのび、「裏御門」にいたる道が描かれている。後段階の陣屋絵図において、「総御門」から2か所の屈曲を経て、「東御殿跡」の南辺から「東御門」にいたる直線的な道が、これと共通するととらえられる。この道は近世城郭では大手筋に相当する道で、現地では今もこの道が踏襲されている。前段階の陣屋絵図では、道が実際の形状に忠実に描かれているのに対し、後段階の陣屋絵図では概略的に描かれたことにより、表現に若干の差が生じたのだろう。

「裏御門」もしくは「東御門」が面している道は、信太山丘陵の尾根筋を東へ進み、槇尾山道へと至る道で、そこから南に分岐する道は黒鳥村へと通じる道であろう。これらの道が陣屋の北東部分の輪郭

となっている状況も、前段階・後段階を通じて共通しているとみられる。つまり、陣屋の長軸方向の地理的な位置は、前段階・後段階を通じてほとんど変化しなかったのだろう。なお後段階の陣屋ではこれらの道沿いに、土堀がめぐらされたとみられる（平成 16 年度調査）のに対し、前段階の陣屋絵図では陣屋の範囲を明確に示す施設はみられない。しいて言えば、道沿いに木が並べて書き込まれているのに加え、大手筋や「大乎」周辺にも木が立ち並ぶ様子が描かれている。それらの木が街路樹のような状態で植林されたものか、生垣のようなものだったのかは、絵図のみでは判然としないが、前段階の陣屋ではそれが、外部と陣屋を区切る結界とみなされていた可能性がある。

前段階の陣屋と後段階の陣屋とで変化した点をまとめると、①陣屋の短軸方向（大手筋に直行する方向）の幅が異なっており、後段階の陣屋の絵図の方が拡大しているにとらえられる、②陣屋を外界から区画している施設が変化している、③藩主の屋敷の位置が大きく変化している、ことがあげられる。これら 3 点は、おそらく相互に密接に関連しているにとらえられる。

これらを念頭に、まず前段階の陣屋の範囲の復元を行いたい。前段階の陣屋絵図では、大手筋の北側に並んだ家臣屋敷の北辺を通る道から北側に分岐する道に「龍雲寺道」という記載が認められる。この絵図が作成された当時、近隣の人達はこの道から池の縁の堤を通り、龍雲寺に参詣したことがうかがえる。絵図では龍雲寺の境内にいたる堤によって分断されているようにみえる池のうち、左側の池が丸笠池で、その東隣りの池も残存している（図 54 - A）。左側の池の輪郭は、絵図では細長く描かれ、うち半分ほどは木が生い茂っている。この池は青森池・蓮池・丸笠池がつらなる谷地形の谷頭につくられたものとみられるが、丘陵を横切るようにやや不自然にのびている（その痕跡は昭和 30 年の地形図にも認められる）ことから、陣屋の北辺を守る堀にみたてるため、意図的に掘削して延長した可能性がある。もしそうであれば、前段階の陣屋においては、この池が陣屋の北東辺の一部を外界から区分していた可能性が高くなる（註 2）。

大手筋を挟んで、前述の池の対面には、池や谷・田・畠が連なった 2 条の谷筋が描かれている。これらの谷筋は、「大乎」傍の池にむかってのびるように描かれている。おそらくこれらの谷筋や池も、堀にみたてられたのだろう。「御屋形」に隣接する池は、城郭であれば天守閣にあたる藩主の屋敷への敵の侵入を阻む堀に、その外側の谷筋は陣屋の南西辺を守る堀にみたてたものととらえられる。ただ城郭にめぐらされた堀に比べると、当然その防御機能は低く、実際にはその堤や藪、「山」と記載される部分の林もセットとして、陣屋内部を外部から区分もしくは遮断していたとみられる（図 53）。ただ前段階の陣屋では、2 基の門が配置されているものの、先述したように、外部から陣屋内に侵入することが可能な構造になっている。つまり陣屋としては防御機能の極めて低い不完全な構造である。一方、陣屋の北東辺は、大手筋の北側に立ち並ぶ家臣の住居が、陣屋の範囲を示していたのではないかと考える。

換言すると、前段階の陣屋では、土堀のような明確な防御施設が造られていなかったため、街道に面した部分は家臣の住居そのもので陣屋の外周を固め、「御屋形」の防御を図ったのではないかと考える。防御施設の有無は、③の問題とも相関している。防御施設が乏しい前段階の陣屋の段階では、藩主屋敷の安全を図るため、街道から奥まった位置で、かつ周囲に池や垣がめぐる場所が、藩主の居所として選ばれたのだろう。周囲に土堀がめぐり、面積も拡大した後段階の陣屋になると、標高が高くて眺望がよく、より広い面積が確保できる街道寄りの部分へ藩主屋敷が移り、その周囲を家臣の住居で固めることが可能になったと考えられる。これにともない、前段階の陣屋では池と湿地に囲まれた痩せ尾根状に配されていた家臣の住居は廃され、大手筋およびその北側の拡張部に移されたとみられる。藩主屋敷の移

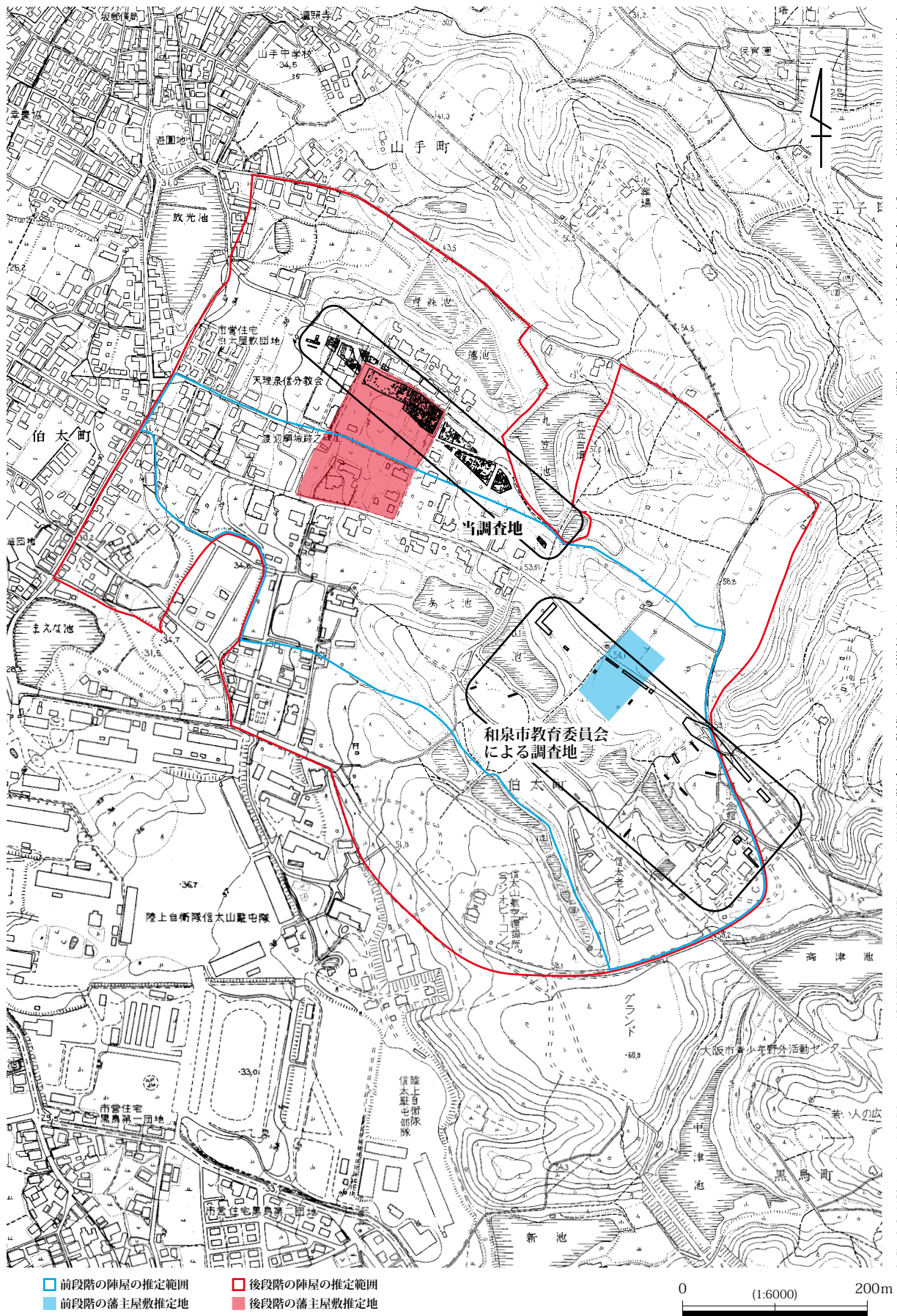


図 53 伯太藩陣屋の範囲推定図

動に伴い、前段階の陣屋の際は藩主屋敷に最も近かった「裏御門」の使用頻度や必要性は、著しく低下したことが類推できる。後段階の陣屋絵図において「東御門」が、菅池から実際よりも遠い位置に描かれているのはそれをうかがわせる。

一方、後段階の陣屋では、南側は信太山を大きく取り込む形で陣屋の範囲が拡張したとみられる。前段階の陣屋絵図では描かれている、「大乎」傍の池が、後段階の陣屋絵図には描かれていないことから、土塀は池をかわして配置されたととらえられる。陣屋の改修後に新たに設けられた、北西隅の門からのびている道は、放光池の北縁を経て小栗街道にいたる道ととらえられる。そうであれば陣屋の北西隅は、放光池の北縁あたりまで拡張したととらえられる。「御外庭」に描かれている2つの楕円は、昭和30年の地形図にある青森池と蓮池であろう。絵図ではこれらのため池が陣屋の外側に張り出しているように描かれている。このことから、前述の2つの池と丸笠池の内側に土塀をめぐるものの、これらの池も陣屋に含めていたことがうかがえる。丸笠古墳や、かつて龍雲寺があった尾根筋も、陣屋に含まれたことが分かる。陣屋の拡張にともない、大手筋より北側では3基の門が増設されたが、南側は塀で完全に囲まれ、陣屋を縦断していた黒鳥村へいたる道は機能を失い、火薬庫や「浅池」横の田にいたる道が残るだけとなった（図53）。

B. 発掘調査成果からみた後段階の伯太藩陣屋の特徴と変遷

今回の調査では、主に後段階の陣屋に関する知見を深めることができた。また藩主から下級家臣まで、陣屋に住むあらゆる階層の人たちの屋敷地の状況を、発掘調査によってうかがうことができた点で特筆される。

遺構の残存状況が比較的良かった藩主屋敷（8区）の状況を見ると、排水のため、屋敷地内や建物の周囲に配置されたとみられる区画溝から、建物のおよその配置を把握することができた。屋敷内の区画溝には、屋敷裏の出入り口とみられる進入路の位置と相関するものがみられた。したがって、屋敷内のレイアウトは、縄張り等、ある種の規則性にのっとったものであることがうかがえる。それらの区画溝は、政庁が新造された18世紀後葉に設置され、その後、19世紀前葉に大掛かりな改修が行われたことがわかった。また幕末期にも、小規模な改修が繰り返されたことがうかがえた。

19世紀前葉における区画溝の改修は、家臣の屋敷地内、もしくは屋敷地境界に設けられたとみられる区画溝においてもなされたことがうかがえた。後段階の陣屋が造成されて、およそ半世紀前後の時間が経ってから、陣屋全体におよぶ大規模な改修工事が行われたことがうかがえる。

伯太藩の陣屋において区画溝は、必ずしもすべての屋敷地境界に沿って設けられたものではないらしいこともわかった。おそらく雨水の排水などに必要な、必要最低限のものが設置されたとみられる。したがって屋敷地の境界を、塀などで区分した場合もあったとみられる。また、区画溝を介して集まった水を溜めるために造られたとみられる土坑も検出した。庭の水やりや、雑用に使う水を溜めておくためのものと考えられるが、それらの土坑には、日常雑器が一括廃棄されていた。そこに住んでいた人たちが転居する際、家財の整理に伴って廃棄したものとみられる。

藩主の屋敷では、井戸状の遺構を検出した。これは平面形がほぼ正方形になるように、ほぼ垂直に地山の岩盤を3m強掘り下げたもので、建物の転用材などを利用して、井桁も組まれていたが、底部は湧水層には達していなかった。したがって、飲料水などを得るために掘られたものではないことがうかがえる。

湧水層まで達していない井戸状の土坑は、他の調査区でも数基を検出した。9区でも同様のものを検

出したことから、おそらく下級家臣の屋敷においても、1カ所は井戸状遺構が配置されていた可能性が指摘できる。それらは8区で検出したものと同様、地山をほぼ垂直に2m前後掘り下げているが、湧水点には達していなかった。5区では土坑の壁面に瓦を貼りつけたとみられるものを1基検出したが、井戸枠を伴うものは8区の他では検出しなかった。

一方、今回の調査では湧水点に達する井戸は検出しなかった。陣屋が丘陵上にあるため、湧水点に達する井戸を掘り、それを管理するにはかなりの労力が必要だったと考えられる。したがって飲料水を得るための井戸は、何軒かで共用していた場合もあったのではないかと考える。前述した井戸状の遺構は、必要性がなくなった段階で埋め立てられたとみられ、その際に瓦や陶磁器が一括投棄されたものもあった。

次に出土遺物から読み取れる、後段階の陣屋における人々の暮らしを概観したい。後世の削平の強度や、調査面積、調査区が屋敷地内のどの部分にあたっているかが一定していないので、単純な比較はできないが、14- 1 4区・8区・9区において比較的まとまった量の遺物が出土した。うち4区と9区では、土器などの一括廃棄土坑があたっていたため、遺物の抽出量が多くなった。それらの一括廃棄土坑は、幕藩体制が崩壊し、社会が大きく転換していく中で、伯太藩陣屋の中でも起こった急激な変化を如実に表すものである。政庁の廃絶前後から陣屋からの人口流出が始まり、伯太村と合併する経過の一端を物語るといえよう。

藩主の屋敷地においても、井戸が大量の瓦で一気に埋められていたり、政庁が廃絶されてからあまり時間を置かずに、整地や耕作地造成が行われたとみられることから、明治時代初頭における急激な状況の変化をうかがうことができる。ただ、ここでは9区や4区でみられたような、土器の一括廃棄土坑は検出しなかった。それにもかかわらず、まとまった量の遺物が出土しているのは、単に調査面積の大きさのみならず、もともとの物量差を反映している可能性が高いのではないかと考える。

出土遺物に関しては、染付磁器の碗や、陶器の土鍋・土瓶・すり鉢、土師器の皿、火鉢類といった日用品においては、調査区にかかわらず質的な違いは認められなかった。換言すれば、それらの日常使いの食器・雑器は、陣屋全体でみても等質で、使用している人の階層差をそれほど反映しているものではないという印象を受けた。

ただ、染付磁器のうち、色絵もしくは赤絵と呼ばれる、多色の彩色を施した磁器は、14- 1 4区・7区・8区、13- 1 1区という風に、藩主もしくは90石～100石以上の上級家臣の屋敷地でのみ検出されており、その分布が階層差を反映している可能性がある。

また藩主屋敷や上級家臣の屋敷では、陶磁器類の器種が豊富な傾向がある。特筆されるのは鳥水入れで、おおむね藩主屋敷地で出土したが、14- 1 4区でも1点出土した。このことから伯太藩内において、家禽ではなくペットとして鳥を飼っていたのは、極めて限られた人たちだったことがうかがえる。

刻印瓦は、その大半が藩主の屋敷地で出土した。それ以外の近世の刻印瓦の出土地をみると、14- 1 4区・9区、13- 1 1区で1点ずつ出土しているにすぎない。今回の調査で出土した刻印瓦のほとんどが8区出土で、それ以外のものをみても、9区を除けば上級家臣の屋敷地にあたるとみられる調査区から、刻印瓦が出土しているのがわかる。9区でも1点出土しているため、若干の例外は含まれるものの、刻印を押された瓦の出土には、家格や財力に応じた遍在性があったのは明らかである。

刻印瓦から、菱木村や谷川、貝塚といった場所から納入されたものがあることがわかるが、江戸の上屋敷で出土している、「伯泉 瓦屋伊三郎」の刻印をもつものは、今回の調査では検出しなかった。

伯太藩に関しては、以前に江戸上屋敷の調査が行われており、今回、国屋敷の調査が行われたことにより、江戸屋敷と国屋敷の比較ができることとなった。尾張徳川家や加賀藩においても、江戸屋敷と国屋敷における発掘調査成果の比較が可能であるが、伯太藩のように城郭をもたない小藩大名において、その比較ができる例は、極めて希少である。したがって最後に、江戸上屋敷の調査成果との概略的な比較も行いたい。

伯太藩の江戸上屋敷の調査結果と比べると、今回の国屋敷の調査では、磁器の大皿や鉢、段鉢が非常に少ない印象を受けた。江戸は政治の中枢機関が集まっているのに加え、諸大名の屋敷が集まっている場所でもある。したがって社交のため、また藩政や江戸城出仕等に関連する情報収集や調整業務に伴い、大名や幕府官僚を招いた、接待を頻繁に行っていた可能性がうかがえる。江戸上屋敷においては、琉球から運ばれた泡盛に伴うとみられる壺屋焼の徳利も出土しており、酒肴に気を配っていた様子が見えてくる。

それに対し、国屋敷においては領国経営に比重が置かれていたことが想像される。したがって、江戸屋敷に比べると、接待の対象や頻度はおのずと差が生じたのではないかと考えられる。

加えて今回の調査では、江戸上屋敷で多く出土しているような、酒屋の屋号が入ったいわゆる通い徳利は出土しなかった。そもそも江戸上屋敷の調査に比べると、徳利の出土量も少なく、1升到満たない容量のものが大半だった。焼塩壺も、江戸上屋敷の調査では出土しているが、今回の調査では出土しなかった。ただしこれらの現象は、江戸時代における流通と消費に関わる問題にも関連しているのかもしれない。他の大名屋敷の調査成果とも合わせて、今後検討する必要があると考える。

註1 歴代藩主の略歴と藩の変遷の相関は以下の通りである。

野本藩—大庭寺藩—伯太藩の沿革	伯太藩の沿革	江戸屋敷の沿革
吉綱（尾張徳川家の家老・渡辺重綱の子）		
寛文元年（1661） 一万石加増（計 13520 石） 大坂定番となる 大名に取り立てられ野本藩 立藩		寛文元年（1661）上屋敷（幸橋 御門内）と下屋敷拝領 寛文2年（1662）麻布屋敷拝領 ＜下屋敷の名称変更か？＞
寛文8年（1668） 大坂で病没 方綱（吉綱の子）		
寛文8年（1668） 家督を継ぐ		
寛文11年（1671） 近江水口城守衛		
延宝8年（1680） 大坂で病没 基綱（方綱の従兄）		
延宝8年（1680） 家督を継ぐ		
元禄11年（1689） 武蔵国から近江国四郡に知 行地が移る 大庭寺へ移り、大庭寺藩 となる		
元禄14年（1692） 大坂定番となる		宝永元年（1705）上屋敷 永田町へ移る

享保 12 年 (1727)	伯太村へ移り、伯太藩 となる	
享保 13 年 (1728)	死去	
登綱 (基綱の子)		前段階の伯太藩陣屋成立
享保 13 年 (1728)	家督を継ぐ	
明和 4 年 (1767)	9 月 隠居	
明和 4 年 (1767)	10 月 死去	
信綱 (登綱の弟)		後段階の伯太藩陣屋成立
明和 4 年 (1767)	家督を継ぐ	
明和 9 年 (1772)	死去	明和 9 年 (1772) 麻布屋敷を 一時、稲葉氏に明け渡す
伊綱 (信綱の子)		
安永元年 (1772)	家督を継ぐ	
天明 3 年 (1783)	隠居	
豪綱 (伊綱の弟)		
天明 3 年 (1783)	家督を継ぐ	
寛政 5 年 (1793)	死去	
春綱 (豪綱の子)		
寛政 5 年 (1793)	家督を継ぐ	
文化 7 年 (1810)	死去	
則綱 (春綱の弟)		
文化 7 年 (1810)	家督を継ぐ	
文政 11 年 (1828)	隠居	
潔綱 (則綱の子)		
文政 11 年 (1828)	家督を継ぐ	
弘化 4 年 (1847)	隠居	
章綱 (潔綱の子)		安政 2 年 (1855) 地震により 上屋敷破損
弘化 4 年 (1847)	家督を継ぐ	
明治 2 年 (1869)	版籍奉還・伯太県知事	明治初年 (1868) 上屋敷上地
明治 4 年 (1871)	県知事免職・東京に移る	
明治 17 年 (1884)	子爵となる	

註 2 龍雲寺の再興時期は、言い伝えによると陣屋の成立時期に近いと、それが契機となった可能性がある。
前段階の陣屋絵図においては、龍雲寺が必ずしも陣屋と明確に区分されているわけではない様子がうかがえるが、後段階の陣屋の築造時点では、他所へ移されていたことがわかる。

参考文献

大阪府泉北郡和泉町伯太小学校 P T A 成人教育委員会編 1953 『和泉伯太郷土史辞典』
大越勝秋 1962 「泉州伯太陣屋村の研究」 地理学評論 35 - 9
豊中・古池遺跡調査会 1976 『豊中・古池遺跡発掘調査概要』 そのⅢ

川西宏幸 1978「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』64－2

和気遺跡調査会 1979『和気』和気遺跡発掘調査報告書

大阪府教育委員会 1980『西浦橋・鶴田池東遺跡発掘調査概要』大阪府文化財調査概要 1979

和気遺跡調査会 1981『和気Ⅱ』和気遺跡発掘調査報告書Ⅱ

大阪府教育委員会 1982『観音寺遺跡発掘調査報告書』

和泉市教育委員会 1982『府中遺跡群発掘調査概要Ⅱ』

和泉丘陵内遺跡調査会 1984『和泉丘陵内遺跡発掘調査概要』Ⅲ

大阪府教育委員会 1984『府立泉大津高等学校増築に伴う 七ノ坪遺跡発掘調査概要・Ⅲ』

財団法人 大阪文化財センター 1984『府道松原泉大津線関連遺跡発掘調査報告書Ⅰ』西浦橋遺跡・菱木下遺跡・万崎池遺跡・太平寺遺跡

和泉丘陵内遺跡調査会 1985『和泉丘陵内遺跡発掘調査概要』Ⅳ

大阪府教育委員会 1985『府中遺跡発掘調査概要』府道と泉中央線拡幅工事に伴う発掘調査

和泉丘陵内遺跡調査会 1987『和泉丘陵内遺跡発掘調査概要』Ⅵ

大阪府教育委員会・財団法人大阪府埋蔵文化財協会 1987『信太山遺跡発掘調査報告書』（財）大阪府埋蔵文化財協会調査報告書 第12輯

大阪府教育委員会・財団法人大阪府埋蔵文化財協会 1989『池田寺遺跡発掘調査報告書』（財）大阪府埋蔵文化財協会調査報告書 第43輯

和泉丘陵内遺跡調査会 1990『和泉丘陵内遺跡発掘調査概要』ⅠⅩ

大阪府教育委員会・財団法人大阪府埋蔵文化財協会 1990『池田寺遺跡Ⅱ』（財）大阪府埋蔵文化財協会調査報告書 第54輯

和泉丘陵内遺跡調査会 1991『池田下遺跡』和泉丘陵内遺跡発掘調査報告書Ⅰ

大阪府教育委員会・財団法人大阪府埋蔵文化財協会 1991『池田寺遺跡Ⅲ』（財）大阪府埋蔵文化財協会調査報告書 第65輯

帝都高速度交通営団地下鉄7号線ため池・駒込間遺跡調査会 1994『泉伯太藩上屋敷跡』地下鉄7号線ため池・駒込間遺跡発掘調査報告書1

和泉丘陵内遺跡調査会 1993『万町北遺跡Ⅰ』和泉丘陵内遺跡発掘調査報告書Ⅴ

大阪府教育委員会 1998『摩湯山古墳』大阪府埋蔵文化財調査報告 1997－2

江戸遺跡研究会 2000『江戸と国元』江戸遺跡研究会第13回大会発表要旨

九州近世陶磁学会 2000『九州陶磁の編年』九州近世陶磁学会10周年記念

九州近世陶磁学会 2000『九州陶磁の編年』

大阪府富田林土木事務所・大阪狭山市教育委員会 2000『府道河内長野三原線歩道工事にともなう狭山藩陣屋跡発掘調査概要報告書Ⅱ』大阪狭山市文化財報告書19

大阪府教育委員会 2001『七ノ坪遺跡』大阪府埋蔵文化財調査報告 2000－6

（財）大阪府文化財調査研究センター 2001『伯太北遺跡』

（財）大阪府文化財センター 2002『麻田藩陣屋跡』（財）大阪府文化財センター調査報告書 第81集

大阪狭山市教育委員会 2004『狭山池5号墳・狭山藩陣屋跡』大阪狭山市文化財報告書31

和泉市教育委員会 2005『信太千塚古墳群04－018地点の発掘調査』

小森俊寛 2005『京から出土する土器の編年的研究－日本律令的土器様式の成立と展開、7～19世紀－』

九州近世陶磁学会 2006『江戸後期における庶民向け陶磁器の生産と流通』九州編
和泉市史編纂委員会 2007『伯太藩関係資料目録』和泉市史紀要第14集
大阪府教育委員会 2007『寺田遺跡』大阪府埋蔵文化財調査報告 2006－7
和泉市教育委員会・財団法人 大阪府文化財センター 2008『史跡池上曾根遺跡発掘調査報告書 2001～
2007』史跡整備に伴う第2期発掘調査 史跡池上曾根遺跡保存整備事業報告書
和泉市教育委員会 2009『和泉市埋蔵文化財発掘調査概報』19
豊島区遺跡調査会 2010『雑司が谷Ⅴ』豊島区遺跡調査会調査報告 24
和泉市教育委員会 2012『伯太藩陣屋跡発掘調査報告書』
大阪府教育委員会 2012『寺田遺跡Ⅲ』大阪府埋蔵文化財調査報告 2012－2
大阪府教育委員会 2013『和泉寺跡・府中遺跡Ⅱ』大阪府埋蔵文化財調査報告 2012－5
齊藤紘子 2014「伯太藩の武士団について－伯太陣屋の成立と特徴－」和泉市いずみの国歴史館：特別展「鐔」
関連講演資料
国土地理院 平成19年6月1日発行1刷 1：25000地形図 岸和田東部
国土地理院 平成12年4月1日発行（3色刷）5刷 1：25000地形図 堺
大阪府 昭和36年度測量 1：3000地形図 第E4－1
大阪府 昭和36年度測量 1：3000地形図 第E4－2
大日本帝国陸地測量部 明治20年製版 1：20000 信太山